

令和6年7月から9月

ご提案要旨		市からの回答	担当課
ムクドリ対策について	<p>上福岡駅東口サンロードから市役所通り、コミュニティ通りの辺りまで大量のムクドリが集まってきて電線に止まっています。だいたい18時半から19時位の時間です。</p> <p>歩道を歩いているとフンが落ちてきますし、地面もフンだらけですで大変不衛生で不快です。</p> <p>市として早急にムクドリ対策を取っていただけないでしょうか。</p> <p>毎日の通勤、帰宅でこの通りを歩いております。不快な思いをしなくてすむよう、是非ともご対応をよろしくお願いいたします。</p>	<p>ご指摘いただきましたように、毎年この時期に上福岡駅周辺は、ムクドリによる騒音や糞の被害が生じておりますが、ムクドリの被害はふじみ野市だけではなく、埼玉県全域で起きており、他市町村でも対応に苦慮しているのが現状であります。</p> <p>この度ご指摘をいただいた上福岡駅周辺につきましては、令和6年6月24日から3日間、ムクドリが嫌がる周波数の音を発生させる装置を用いて、ムクドリの追い払いを実施し、追い払い後に道路上の清掃も行いました。</p> <p>今月以降もムクドリの密集が確認された際には、対策を行ってまいります。</p>	環境課
熱中症警戒アラート発令日の登下校について	<p>現在元福小学校へ通っている1年生の母です。</p> <p>娘たちは毎日片道30分かけて学校へ通っています。下校時14時ごろの気温は体温超えも珍しくなく、顔を真っ赤にし滝のように汗をかきながら何とか歩いている状況です。</p> <p>しかし学校側から持参を許可されたものは、クールタオルのみです。体力のある大人でもたったそれだけの対策で炎天下を30分も歩くのは、危険です。まして重たいランドセルを背負っているのですから、一歩間違えば命に関わります。</p> <p>どうか子どもたちの命を守るためにも、保冷剤の持参の許可(下校時に使えるよう冷凍庫使用の上)や、アラート発令日に限り集団下校を取りやめ保護者が迎えに行く許可を出していただくなど、柔軟な対応をお願いします。</p>	<p>熱中症は、屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送される等、暑さや湿度が高い時季には特に注意が必要な病気です。また、子どもたちについては、大人と比べると体に熱がこもりやすく体温が上昇しやすい傾向にあることから、子どもたちへの熱中症予防は大変重要なことであると認識しております。</p> <p>教育委員会に確認をしたところ、以下のとおり報告がありました。</p> <p>「熱中症警戒アラート発表時においては、屋外での活動制限やエアコンの適切な使用、下校前に児童生徒への健康観察を行う等の熱中症予防に関する指導をしています。また、水分補給や冷却グッズ（クールリング等）の使用については、室内外を問わず、授業中においても柔軟に対応するよう周知しています」</p> <p>今年の夏は、連日、猛暑日となるなど暑さが大変厳しくなっております。熱中症予防を図るためにも、柔軟な対応を図ることを、改めて教育委員会から各学校に指導するようお伝えいたします。</p>	学校教育課
上福岡駅西口公衆トイレの落書きについて	<p>上福岡駅西口の霞ヶ丘交番の横にある公衆トイレですが、男性トイレと多目的トイレともに大量の落書きがされております。</p> <p>これについては落書きを消したりそのうえ今後落書きが行われないように対策をとるといふ対応は行わないのでしょうか。</p> <p>8月初めの七夕祭りの会場となっており、普段においてもふじみ野市民もそれ以外の方も多くの方が利用することを考えると、このような事態を放置するのは治安の悪化につながりふじみ野市のイメージに大きくかかわってくると思いますのでしっかりとした対応をお願いします。</p>	<p>公衆トイレ内の清掃につきましては定期的を実施しておりますが、改めて清掃を実施いたしました。しかしながら、職員では処理が困難な落書きもあり、こちらに関しましては、七夕まつりまでに、専門業者にて清掃を実施することにいたしました。</p> <p>また、あわせてご指摘いただきました「今後落書きが行われないような対策を」とのことですが、市では、かねてより落書き禁止の掲示を行っております。今後も根気強く掲示を行っていくとともに、より効果的な対策がないか研究してまいります。</p>	道路課

令和6年7月から9月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
西ノ原中央公園でのボール遊びについて	<p>昨年の12月になる少し前から西ノ原中央公園の遊具も人も少ない側にも、ふじみ野市公園緑地課のボール遊び禁止の看板が設置されています。</p> <p>先日、私が通っている中学校で行われた学校運営協議会では、ふじみ野市内の公園にそのような看板設置の動きが進んでいることについて「ボールを使うことには危険が伴い、幼いお子さんの公園デビューに影響がある」といった内容を市の公園緑地課の方が話されていました。</p> <p>ですが、私はその考えには賛同しかねます。まず、ボール遊びをする上では、確かに周囲への危険は伴います。また幼いお子さんにも影響はありますが、この2点は少しの制限を設ければ解決すると考えます。</p> <p>例えば、夕方5時以降のみという制限はどうでしょうか。5時ともなれば幼いお子さんたちは必ず少なくなります。西ノ原中央公園の遊具が少ない側なら元々人も少ないので、制限付きでボール遊びを解禁してはどうですか。</p>	<p>市内の公園で原則ボール遊び禁止となった経緯につきましては、他の利用者や近隣住民への安全面、また、一部の利用者の深夜や早朝の利用による騒音などの苦情が多く寄せられ、注意喚起を行ったにも関わらず改善が見られないため、やむを得ず禁止とさせていただいております。</p> <p>一方で公園でのボール遊びをしたいというご要望はタウンミーティングや市政への提案などでもいただいております。</p> <p>しかし、現在もボール遊びがしたいという要望とともに、野球等の球技による苦情も多く寄せられている状況です。ご提案をいただきました夕方5時以降の時間帯も、小中学生は帰宅を促す時間であるため、ボール遊びを許可する事は難しくなっております。</p> <p>そこで市としましては、子どもたちのボール遊びの実現に向けて、子育て支援の担当、地域の小中学生、自治組織や公園愛護会でワークショップを開催し、一定のルールを話し合った上で、令和6年4月から福岡中央公園の一部エリアに限定し、ボールの種類・時間帯等の条件を付し、ボール遊びを試験的に運用しております。</p> <p>今後、ボール遊びができる様にするためには、ご提案のとおり一定の場所や時間で区切られた広場の確保の他に、近隣住民や公園の美化活動にご尽力いただいている愛護会、自治組織のご理解などが必要になるかと存じます。</p> <p>今後も、協働のまちづくりとして、市民の方々と協力しながら気持ちよくご利用いただける公園を目指し、ボール遊びが出来る環境づくりについて研究してまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>	公園緑地課
妊婦、子育て世帯への政策について	<p>現在産後ケアを受けられるのが愛和病院のみとなっておりますが、他の病院やクリニック、助産院で出産される妊婦さんもたくさんいます。愛和病院以外での病院などでも産後ケアを受けられるようにして欲しいです。自身が出産した病院や助産院でのケアを望まれている女性も多くなるかと思えます。</p> <p>また、保育料について、子育て世代の支援として、0～2歳も無償化すべきです。上里町、深谷市、行田市では導入が決定されています。今後ふじみ野市に住みたいと言ってくれる現役世代を増やすためにはこのような子育て世代にたいする政策は必要不可欠です。ご検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>まず産後ケア事業についてお答えいたします。ご指摘のとおり、本市の産後ケア事業実施施設については愛和病院の1施設でしたが、本年10月1日よりイムス富士見総合病院の産後ケア施設（宿泊型）においてもご利用いただけるようにいたしました。</p> <p>なお、他の施設や様々な利用形態をご希望されている方もいらっしゃると思いますので、今後も引き続き利用される方のニーズに合った産後支援サービスの充実に努めてまいります。</p> <p>また子育て支援に関しましては、子育て支援センターと保健センターとの連携により妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援に取り組んでいるほか、子育てコンシェルジュ事業など子育てに有効な様々なサービスを展開しているところでございます。</p> <p>このように本市では、安心して子育てができ、子どもと共に成長する喜びを感じられるよう、子どもに関わる総合的な支援体制の充実に努めております。</p>	保健センター 保育課